

寄付金活用事業について

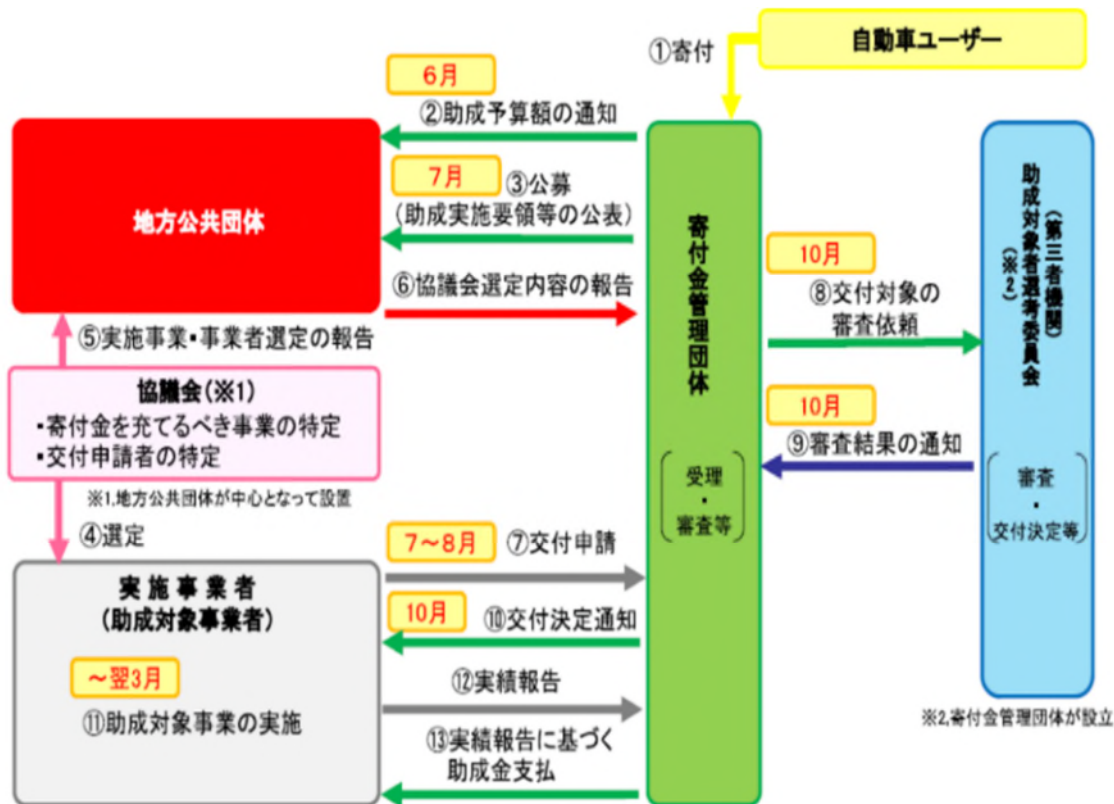
1 前回の協議会（令和 6 年度第 1 回）での決定事項

令和 7 年 1 月 22 日に開催した前回の協議会（令和 6 年度第 1 回）において、令和 7 年度に実施する寄付金活用事業として協議し、次のことを決定した。

- ・ 寄付金を財源にキーホルダー型の反射材を作成し、就学前の年長園児（新 1 年生）に配布する。
- ・ 「兜は身を守る」という意味でも交通安全に繋がるため、兜を用いたデザインで考案する。
- ・ 「図柄入りナンバープレートのデザインのストーリー」や「寄付金により作成された反射材であること」の説明を入れる。
- ・ 寺社仏閣でお守りとしての販売も模索する。

2 令和 7 年度の寄付金活用事業

(1) 寄付金活用フロー



(2) 令和 7 年度助成予算額

654, 000円 (公益財団法人日本デザインナンバー財団通知額)

【積算方法】

全国の寄付実績 (令和 6 年度)	83, 415, 000円	・・・ (A)
地域の寄付実績 (令和 6 年度)	464, 000円	・・・ (B)
寄付金比率 (B) / (A)	0. 5562%	・・・ (C)
全国の助成予算総額	50, 049, 000円	・・・ (D)
地域の助成予算額	278, 000円	・・・ (E) = (D) × (C)
昨年度の助成予算額	376, 000円	・・・ (F)
昨年度の助成予算使用額	0円	・・・ (G)
昨年度の助成予算残額	376, 000円	・・・ (H) = (F) - (G)
★令和 7 年度助成予算額	654, 000円	・・・ (E) + (H)

(3) 寄付金活用事業の実施事業者

前回の会議の結果を受け、寄付金活用事業の実施について岡崎幸田交通安全協会に相談したところ、概ね了承を得るとともに、令和7年6月27日付けで資料2-2のとおり事務局に対して、寄付金活用に事業に係る助成金交付申請書の提出があった。

「交通安全の広報・啓発」という寄付金活用事業の定義に沿った事業を行う団体であることに加え、岡崎幸田を管轄する同協会の事業範囲が岡崎版図柄入りナンバープレートの交付対象地域とも合致することから、岡崎幸田交通安全協会を寄付金活用事業における実施事業者としたい。

(4) 反射材の仕様及び活用方法等

事務局及び岡崎幸田交通安全協会で協議の上、考案した反射材の仕様は資料2-3のとおり。

3 来年度以降の寄付金活用事業

(1) 今後の寄付金予測

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各年度寄付額	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
累計寄付額	190,000円	380,000円	570,000円	760,000円

※2(2)の積算方法のうち、(A)及び(D)は一定、(B)は今年度実績(R7.4~6)に昨年度実績比を乗じて算出した今年度推計値を使用

※各年度寄付額は、実績等を鑑み横ばいで推移すると想定し、令和7年度予測が一定として算出

(2) 来年度以降の寄付金活用事業

寄付金活用事業実施は、岡崎版図柄入りナンバープレートの普及啓発に繋がることから今後も積極的な実施を検討すべきと考える。しかし、令和7年度の予想額は19万円と、より効果的な事業を実施するには寄付額が不足しており、毎年度、効果の低い事業を無理に行う必要はない。

ついては、令和8年度の寄付金活用事業の実施は見送り、令和9年度以降の実施に向け、今後、本協議会で協議していくこととしたい。

4 その他

(1) 寺社仏閣でのお守りとしての販売

図柄入りナンバープレートのデザインを用いたお守りの販売について、徳川家康にゆかりのある大樹寺へ打診したところ、一定の理解はいただいたものの、複数の寺社仏閣で販売する際に御祈祷をそれぞれでやってもらえるか、どのように販売するかなどの課題があることを確認した。

寄付金活用事業のみならず、民間事業者との連携も含めて、寺社仏閣でのお守りとしての販売は今後も継続して検討していく。